

# 広島大学

令和 7 年度一般選抜(後期日程)

## 解答例又は出題の意図等

科目名: 総合問題

法学部 法学科 昼間コース・夜間主コース

解答の公表に当たって、一義的な解答が示せない記述式の問題等については、「出題の意図又は複数の若しくは標準的な解答例等」を公表することとしています。

また、記述式の問題以外の問題についても、標準的な解答例として正答の一つを示している場合があります。

[1]

問1 解答例

科学的合理性の前提は、人間は自身の行為により得られる利益を最も効率的に最大化するために行動するというものである。科学的合理性の想定の下では、人の直面する選択肢は全て、それぞれがもたらす利益とコストに基づき、比較することが可能になる。この科学的合理性を前提に研究者が学問を行う理由は学問が研究者自身の利益の効率的な最大化に役立つからである。このような研究者は研究により得られる利益とコストを比較して、学問研究を行っている。この時、当該研究者は学術的成果の真理そのものには価値を置いていない。この可能性がある学問は、事実在即した、真実なものかは確実ではない。そのため、このような研究者が主張する科学的合理性という学術成果もまた事実在即した、真実なものかは確実ではないため、当該学問の前提が崩れる。(346 文字)

問2 解答例

科学的合理性に内包する首尾一貫性の欠如を回避するために次の手段が考えられる。科学的合理性を前提にする研究者が、この前提の下で活動する場面は経済的合理性の枠内や私生活の枠内であり、学問を遂行する場面では、この前提の下では活動しないという、科学的合理性の妥当範囲を限定する手段である。確かに、この手段を採用すると、科学的合理性を前提にする研究者の研究成果も、自分の効用の最大化ではなく、真実探究のために研究を行うべしという倫理的規範により、学術的成果の真実性が担保できる。しかし、この方法は、私生活の場面と、研究の場面とで、当該者の人間性を根本的に変化させる。更に、当該者が学問では自らの効用ではなく事実在即した学術的成果を行うという主張自体が、自己の効用の効率的最大化の実現のための方便である可能性もある。そのため、当該研究者が科学的合理性の想定を主張しても科学的合理性の学術的妥当性には疑問が残る。(399 文字)

問3 解答例

社会科学では人間は自分の効用を最も効率的に最大化しようとする科学的合理性の想定が共有される。この想定下では、人間の選択肢は比較可能であり、合理的な結論は一つに定まる。しかし、この人間像は現実の本来の人間の在り方とは乖離する。法律学では人間は自分の効用の最大化のために行動する前提を採らない。法律学において、人間は、いずれも十分な理由のある、比較不能な選択肢を合理的に選択し行動するため、その結論は一つに定まらない。このように法律学は科学的合理性の想定を採用しない点で、社会科学とは異なる。また、学問としても、科学的合理性を採用している学問は、事実在即した、真実なものかは確実ではないと考えられるため。(300 文字)

[2]

問 1

ある国々が大量破壊兵器を求めることは道徳的に非難されるべきだが、他国が安全保障のためにそれらに依存することは道徳的に許容でき、実際にそれらの能力を洗練させそれらの使用のための計画を要求すること。(97 字)

問 2

原子炉の拡散が核兵器の拡散の可能性をもたらすことから、核エネルギーを推進するという目的も持つ国際原子力機関のノーベル平和賞受賞は、核兵器の拡散を許容しているとも受け取れるという意味。(91 字)

または、本文から意味をくみ取って、より自由に書けば、

平和利用であっても核エネルギーの拡散は核兵器開発につながる技術の伝播を促すことになるので、核エネルギーを推進する国際原子力機関のノーベル平和賞受賞は結果として核兵器の拡散を許容することになる。(96 字)

問 3

エルバラダイ氏とともに日本被団協を選ぶことによって、委員会は被爆者に、自分たちの人生の多くを将来において彼らのような運命を二度と決して誰も被らないということを保障しようと求めることに捧げてきた年老いていく広島と長崎の犠牲者に、光を当てるという選択ができたであろうに。

問 4

世界中の核兵器の唯一の安全な個数とはゼロであること、世界の運命はこれらの皆殺し兵器をできるだけ早く取り除くことにかかっていることを示す。また、何度も繰り返される被爆者の、「人類と核兵器は共存できない」という被爆者の立場の真実と、われわれはこれらの兵器がわれわれを取り除く前にこれらを取り除かねばならないという真実を認めること。(163 字)